

平成22年 8月11日発行

愛知県弓道連盟
全支部長 各位
県下学校弓道部 各位

愛知県弓道連盟
副会長 澤田欣一
(審査統括)

平成22年度
6・7月地方審査(蒲郡・ガイシ会場)結果に関する指導注意事項

今年度より、審査会において審査委員長が、審査観点からの注意事項所見を通知する。
各支部および各学校弓道部は、指導に利用し各会員の資質向上に役立たせて下さい。

行射審査の指導注意事項

[1] 「体配」および「弓道の心得」に関する注意

「審査の間合い」を充分習得しておくこと。

・・・・・・別表：「審査における行射の要領参照」

特に

- 1)本座から射位への立つ時期・・・・・・5番の弦音で揖
 - 2)1・2・3番の弓を立てる時期・・・・・・4番の弦音
 - 3)乙矢の1番が立つ時期・・・・・・5番の甲矢の弦音
- 射位からの退場が、うまくできない者がいる。

- 1)1番～4番の者が、射位から退場する場合は、右足から斜め前方へ進む。
(第一歩を右に寄ってからの退場はしないこと)
- 2)2番～4番の者が、射位から退場する場合は、本座の線を横切らない。

[2] 「射技」に関する注意事項

離れの際、右の頭髪を払う者がいる。次の弊害があるので注意すること。

- 1)頬付けが甘くなり、的付けと会が不安定になり易い。
- 2)離れで顔が逃げ易い。
- 3)矢飛びに影響する。
- 4)弦音に影響する。

以上

本所見は、各道場に掲示し、会員の修練資料として下さい。